

剪定した枝木や雑草などを出される方へ

ご家庭で剪定した枝木や雑草を45リットル袋で5袋以上、又は5束以上お出しになる場合は、事前に清掃事務所へのお申し込みが必要になり、有料での受付となります。

なお、車の手配のため、お申し込みから収集まで概ね10日程度いただく場合があります。あらかじめご承知おきください。

出し方

- ・枝木は、角・径10cm以下、長さ50cm以下にしてください。
- ・束ねる場合、1束は片手で持てる重さまで（8.5kg程度）にしてください。
- ・道路に面した運び出ししやすい場所にまとめておいてください。

手数料

- ・45リットル袋 . . . 300円
- ・70リットル袋 . . . 600円
- ・90リットル袋 . . . 700円
- ・枝木 1束 . . . 300円

申し込み方法

- ・お出しになる量を確認の上（例えば、45リットル袋で20袋出しますなど）、中野清掃事務所までお申し込みください。

注意点

- ・枝木で角・径が10cmを超えるものは粗大ごみになります。
- ・粗大ごみとして収集できるものは、角・径30cm、長さ200cmまでになります。ただし、重さが70kg以下のものに限りします。
- ・粗大ごみのお申し込みは、粗大ごみ受付センターまでお願いします。

粗大ごみ受付センター

TEL 03-5715-2255（月～金曜日 8時～19時）

中野清掃事務所

中野区松が丘1-6-3

TEL 03-3387-5353

FAX 03-3387-5389

MAIL seiso@city.tokyo-nakano.lg.jp